## 平成27年3月橋本市議会定例会会議録(第2号)その2 平成27年3月2日(月)

(午前9時30分 開議)

○議長(石橋英和君) おはようございます。 ただ今の出席議員数は20人で定足数に達し ております。

○議長(石橋英和君) これより本日の会議を 開きます。

この際、報告いたします。市長から平成27年2月26日付、橋総第683号をもって追加議案4件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。

以上で報告を終わります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(石橋英和君) これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において5番 森下君、 10番 坂口君の2人を指名いたします。

## 日程第2 議員辞職の件

○議長(石橋英和君) 日程第2 議員辞職の件 を議題といたします。

本件については、中西峰雄君から、平成27年2月26日付をもって議員辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

中西峰雄君の議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。 よって、中西峰雄君の議員の辞職を許可す ることに決しました。 日程第3 請願第16号 消費税増税10%引き上げ中止に関する意見書の提出を求める 請願の取り下げの件

○議長(石橋英和君) 日程第3 請願第16号 消費税増税10%引き上げ中止に関する意見書 の提出を求める請願の取り下げの件 を議題 といたします。

本件については、請願者から、平成27年2 月23日付をもって請願書の取り下げ願が提出 されました。

お諮りいたします。

この件は、これを承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり] 〇議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、請願第16号 消費税増税10%引き 上げ中止に関する意見書の提出を求める請願 の取り下げについては、これを承認すること

に決しました。

## 日程第4 一般質問

○議長(石橋英和君) 日程第4 一般質問を 行います。今回の一般質問の通告者は16人で あります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙 の順番により発言を許します。

なお、本日、順番1、6番 小西君の順番 でありますが、都合により、小西君を16番に 変更し、順番2、4番 楠本君を1番に繰り 上げ、以下、順次繰り上げることといたしま す。

順番1、4番 楠本君。

〔4番(楠本知子君)登壇〕

○4番(楠本知子君)皆さん、おはようございます。私たち議員は賞味期限がいよいよ切れまして、今任期最後の一般質問となります。これまでご指導いただきました諸先輩議員の皆さま、また、担当課行政の皆さまに感謝の気持ちを込めさせていただき、32回目の一般質問をさせていただきます。

1番目に橋本版人口ビジョン、総合戦略の 策定についてです。

わが国の人口は減少局面に入っています。 また、若者の地方からの流出と東京圏への一極集中が進み、このままでは人口減少を契機 に、消費市場の縮小、人手不足による産業の 衰退が起き、地域のさまざまな社会基盤が維 持できなくなります。このような状況を踏ま え、政府は、まち・ひと・しごと創生法を昨 年11月に成立させ、12月27日に日本全体の人 口減少の展望を示した長期ビジョンと地方創 生のための今後5カ年間の総合戦略を決定されました。さらに、都道府県、市町村には2015 年度までに、地域の実情を踏まえた地方版総 合戦略の策定が努力義務と課せられています。 そこで、橋本版人口ビジョンと総合戦略をど のような手法で策定されるのか伺います。

2項目め、3項目めは、市民の皆さまからいただいた声として質問させていただきます。 2番目に、タンス遺産で世界の子どもたち

を学校に事業の推進についてです。

日本ユネスコ協会連盟は、発展途上国で教育支援を行うユネスコ世界寺子屋運動の一環として、書き損じた年賀状の未投函はがきを募集しています。ほかに未使用の切手やプリペイドカードも集めていることをPRするために、タンス遺産3兄弟キャラクターで募っております。

郵便はがき1枚は約45円の募金となり、11 枚あれば、カンボジアで1人の子どもが1カ 月学校に通え、昨年は約126万枚のはがきが集 まり、アフガニスタンとカンボジアに教育施設が1箇所ずつ建設されたとあります。世界では多くの子どもたちが学校に行けない貧困状態が続いています。このような活動は賛同する個人や団体でするのが基本かと思いますが、橋本市全体での取り組みとして窓口を設けていただけないか伺います。

3項目めは、市民病院の駐車場無料について伺います。

市民の方から駐車場の料金表示100円が見えなくて、どうして進めのオーケーの棒が上がらないのかと思い困ったというお話を聞きました。もっと料金の表示を大きくできないものかとのお声でした。橋本市民病院の駐車場料金は外来患者・健康診断を受けられる方は5時間まで無料、その後1時間超過ごとに100円の料金となっているかと思います。病院への所用の方は1時間まで無料、その後、1時間超過ごとに100円となっていると思います。また、身体障害者手帳をお持ちの方の診察来院や、付き添い認可証をお持ちの方は無料となっていると思います。

そこで、一つ目に、駐車場の料金発生に伴 う経費はどのくらいかかっているのか。

二つ目に、駐車場収入はどれくらいあるのか。

三番目に、駐車場施設整備更新は考えられ ているのかについて伺います。

橋本・伊都圏内の病院で駐車場料金をとられているところはないと思っております。そこで、市民病院の駐車場の無料は考えられませんかということで、お伺いさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長(石橋英和君) 4番 楠本君の質問項 目1、橋本版人口ビジョン、総合戦略の策定 に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

[企画部長(北山茂樹君)登壇]

**○企画部長(北山茂樹君)**皆さん、おはよう ございます。

橋本版人口ビジョンと総合戦略の策定についてお答えします。

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で、住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とし、平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法が成立しました。

これにより、国では平成26年12月に、地方への多様な支援と切れ目のない施策の展開のため、長期ビジョンと総合戦略を策定し、2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を示した上で、平成27年度から平成31年度まで5カ年の政策・施策目標を定め、地方が人口減少と地域経済の縮小を克服し、しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支えるまちに活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくることをめざしています。

さらに、各市町村にあっては、国及び県の総合戦略等を勘案し、地方人口ビジョン及び、それぞれの地域の実情に応じた地方版総合戦略を策定することにとどめ、平成31年度までの施策を推進することとしています。

具体的には、まず、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有するとともに、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示する地方人口ビジョンを、国から提供されたデータやワークシートを用いて、出生や雇用・就労など、地域の実情を加味し策定します。

次に、地方版総合戦略では、地方人口ビジョンを踏まえ、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を分野ごとに企画立案します。

なお、地方版総合戦略は、長期総合計画と目的や含まれる政策の範囲が同じではないことから、原則、長期総合計画とは別に策定することとされており、また、それぞれの施策・事業に数値目標を設定し、PDCAサイクルでの実施、検証を行いながら、必要に応じ、改訂するなど効果的に進めることになります。

また、効果検証作業については、妥当性・ 客観性を担保するため外部有識者等の参画が 重要で、さらに、議会と行政が車の両輪となって推進する必要があることから、策定段階 や効果検証の段階においても十分な審議を行っていただくことになります。

さて、議員おただしの橋本版人口ビジョン 及び総合戦略の策定についてですが、本市で は昨年11月に、中堅職員で構成する橋本創生 総合戦略プロジェクトチームを組織し、ま ち・ひと・しごと創生に関するさまざまなア イデアを取り入れていけるような体制を構築 し、また、本年1月には、はしもと創生本部 を立ち上げ、本市の総合戦略に関する原案を 策定することとしています。

さらに、オール橋本体制で実効性のある効果的な戦略を策定するため、今議会において条例提案している、橋本創生総合戦略審議会を設置し、市民をはじめ、産業界、行政機関、大学、金融機関等の各分野から意見をいただきたいと考えています。

これにより、橋本版人ロビジョン及び総合 戦略については、本年10月をめどに策定を行 うこととし、平成28年度からの新型交付金の 本格実施にあわせ、施策を遂行できるよう努 めてまいります。

〇議長 (石橋英和君) 楠本君、再質問ありま

すか。

4番 楠本君。

○4番(楠本知子君) ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、一つ目に、長期総合計画と戦略会議の関係についてお伺いさせていただきたいと 思います。

橋本市の長計で、「時間豊かに流れ、くらし 潤う創造都市橋本」の実現に向けてというこ とで、長期総合計画が作成されております。 ある地方自治体によりますと、この長期総合 計画から長期総合戦略計画とされている自治 体もあります。橋本市はこの長期総合計画と の関係について、どのような位置づけでされ ていかれるのか、再度お伺いさせていただき たいと思います。

- 〇議長(石橋英和君)企画部長。
- ○企画部長(北山茂樹君) 先ほども答弁させていただきましたように、長期総合計画と目的や含まれる政策の範囲が同じでないということを答弁させていただいたので、原則、長期総合計画とは別に、やっぱり、策定する必要があると考えております。そういった観点から、市といたしましては、先ほども言った長期総合計画ではなしに、橋本市版総合戦略という位置づけで新たに策定していくという考え方でございます。
- 〇議長(石橋英和君) 4番 楠本君。
- ○4番(楠本知子君) そうしますと、今回つくられる総合戦略から、長期総合計画は多分、平成20年につくられておられるので、多分、平成30年に改めて長期総合計画が発表される流れになるかと思うんですけれども、別につくるというふうに言われたんですけど、この総合戦略をどのように活用される、これを活用されるということで理解させていただいてよろしいですか。

- 〇議長(石橋英和君)企画部長。
- 〇企画部長(北山茂樹君)次期総合戦略は平成30年から39年までの10年間の計画でございまして、次期長期総合計画をするにつけては、平成28年度から29年度の2カ年で策定していくということになろうかと思います。当然、本市の総合戦略もある程度踏まえた中で、やっぱり次期長期総合計画も内容によっては関係してくるであろうとは考えております。
- 〇議長(石橋英和君) 4番、楠本君。
- ○4番(楠本知子君)今回つくられる総合戦略を十分に活用していただきたいと思います。次の質問なんですけど、人口ビジョンなんですけど、長期総合計画の中での人口見通し

ですけど、長期総合計画の中での人口見通しにつきまして、橋本市の人口フレームについては、平成29年に6万7,000人と見通しをされております。現在の橋本市の人口、平成26年12月31日で6万5,687人ということで、既に、約1,300人がマイナスになっております。この長計で言われている人口見通し、見通しですので、人口に対しての今後の橋本市の人口ビジョンを立てるにあたり、フレームシートみたいなものが国からおりてきた中で、橋本市の人口ビジョンを考えていかれるかと思うんですけれども、人口ビジョンは、戦略会議の中で議論をされるんでしょうか。

- 〇議長(石橋英和君)企画部長。
- **○企画部長(北山茂樹君)**今回、条例提案させていただいています橋本創生総合戦略審議会、当然、その中でも議論はされてくると思います。
- 〇議長(石橋英和君) 4番 楠本君。
- ○4番(楠本知子君) そうしますと、人口ビジョンはこれから開く審議会の中で、今は人口ビジョンについては、橋本市が今、11月から創生プロジェクトチームで掲げられております創生本部において、人口ビジョンは今、お持ちじゃないということでいいですか。

- 〇議長(石橋英和君)企画経営室長。
- 〇企画経営室長(上田力也君)橋本市版の人 口ビジョンにつきましては、国のほうから、 国のそもそもの長期ビジョン、いわゆる2060 年に人口1億人程度というような数値を勘案 いたしまして、当室のほうにおきまして今、 いろいろシミュレーションはしているんです けども、ただ、これをシミュレーションして いく中におきましては、まだまだこれから国 のほうから、いわゆるビッグデータと言われ るそういったデータをいただかなければ、い ろいろと産業あるいは観光であるとか、いろ いろそういった面も加味した上で人口目標な り数値をつくっていくことになりますので、 これについては具体的にはデータをいただけ る4月1日以降で、さらに検討を加えていく ということになると思います。したがいまし て、現時点では確定したものは持っておりま せん。
- 〇議長(石橋英和君)4番 楠本君。
- **〇4番(楠本知子君)** わかりました。ありが とうございます。

次に、この戦略会議を支援するためにということで、国家公務員や先ほど言われました 大学研究者など専門な方を派遣する制度を設けておられますので、橋本市としては、そういった有識者に対する要望をされておられますか。

- 〇議長(石橋英和君)企画部長。
- ○企画部長(北山茂樹君) 地方創生人材支援 制度と言うんですけど、シティマネージャー と言うんですけど、地方創生人材支援制度、 本来でしたら、原則として、人口5万人以下 の市町村を対象にいたしまして、国家公務員、 大学研究者、それから、民間人材等々の方を 首長の補佐役という形で派遣されるというこ とになろうかと思います。

本市人口5万人を超えておるんですけども、

そういった意味では、地方創生人材支援制度 の要件から外れるわけですけども、やっぱり、 本市がこれから全国、それから世界に売り出 していこうという考え方を持っておりますの で、その戦略策定には、やっぱりシティマネ ージャーという方が必要であると、かように 思っておりまして、現在、派遣要望をいたし ております。

先日ですけども、国のほうから国家公務員については派遣は困難であるという通知が参りまして、本市といたしましては、民間のシンクタンクの人材を、国のほうからマッチングの打診がありますので、その関係で今現在、交渉を行っているという状況でございます。 採用条件さえ合えば、ご本人と本市の間で条件が合えば、3月中に結果が出ようかと思います。

以上でございます。

- 〇議長(石橋英和君) 4番 楠本君。
- ○4番(楠本知子君)ありがとうございます。 もう一つお願いなんですけど、やはり、この 人口増をしていくということにつきましては、 まずは、やっぱり、出生率のアップというこ とが一番大事な策になってくるかと思います ので、その審議会の中に女性の活躍というこ とが非常に大事になってくるかと思いますが、 女性の委員を入れていただく率、どれくらい 入れていただける目標を持っておられて、そ ういう審議会にしていただけるのかお伺いし たいと思います。
- 〇議長(石橋英和君)企画部長。
- ○企画部長(北山茂樹君) 委員会構成についてはまだ決定しておりません。まだ条例も通っておりませんので。委員については20名以内ということで提案させていただいていまして、その中で、学識経験者、関係機関、団体の職員、それから、市民の委員ということで、あと行政の委員ということで、今現在、予定

をしております。

その中で、市民の代表者の中では、女性会議の代表者の方、母子保健の関係者の方、それから、女性人材リストからの選考等々を考えておりまして、現在では4名から5名程度、ただ、大学、それから金融機関からも女性を選んでいただけるということになりますと、もっと多く女性委員が増えるということになるうかと思いますけども、現在では4名から5名になろうかとは思います。

〇議長(石橋英和君) 4番 楠本君。

○4番(楠本知子君) 女性の方をできるだけ 採用していただきたいということをお願いさ せていただきたいと思います。この地方版の 総合戦略は、多分、どこの市町村も必ずと言 っていいほどつくられているかと思います。 橋本市も当然ですが、かつらぎ町、また九度 山町においても、こういう戦略会議が策定さ れるにあたりまして、近隣の町との関係とい うか連携というのは非常に大事になるかと思 うんですけれども、そういった連携について は、どのようにお考えいただけているのかお 伺いさせていただきます。

〇議長(石橋英和君)企画部長。

○企画部長(北山茂樹君) 内閣府からの総合 戦略策定のための手引きというのが出されて おりまして、その中で、市町村の役割として、 市町村間の連携ということがはっきり明記されてございます。例えば、広域観光ですとか、 都市農村交流、それぞれの自治体個別の政策 を複数自治体で連携するというようなこと、 定住自立圏の圏域、それから、経済面、文化 面、地理的条件などの観点から一体性・関係 性のある広域圏、それらで共同して地方版総 合戦略を策定することも可能だということも 言われておるんですけども、本市といたしま しては、他の自治体と共同で総合戦略を立てい たいはなしに、市独自で総合戦略を立てい きたいというように思っています。

ただし、やっぱり、観光分野の面ですとか、 その辺ではやはり、近隣の自治体と連携が必 要であると、広域観光の面からは必要である と考えてございますので、県も総合戦略もす るんですけども、県の総合戦略における観光 分野での取り組みも勘案しながら、近隣の自 治体とも調整をしながら進めてまいりたいと、 かように思っております。

〇議長(石橋英和君) 4番 楠本君。

**〇4番(楠本知子君)**そうしますと、総合戦略は各市町村が別々につくっていくと、つくっていった後に連携をするということでしょうか。

〇議長(石橋英和君)企画部長。

○企画部長(北山茂樹君) そうではなしに、 総合戦略は各それぞれの自治体ではつくるん ですけども、その段階の内容の中で連携して 取り組むということを考えていくということ でございます。

〇議長(石橋英和君) 4番 楠本君。

○4番(楠本知子君)具体的にと言いますと、 つくりながら連携をしていくという、つくる ときに一緒に連携をするような場面があると いうことで理解させていただいていいんです か。

〇議長(石橋英和君)企画部長。

**○企画部長(北山茂樹君)** 当然、市の総合戦略をするにあたっては、広域観光等々も、県のほうも当然、戦略をつくりますので、その辺とも兼ね合いもありますので、その辺も見ながら、それから、他の自治体とも調整しながらということで、橋本市の総合戦略をつくっていくということになります。

〇議長(石橋英和君) 4番 楠本君。

○4番(楠本知子君)ありがとうございます。 最後になるんですけど、我々議員も、また、 特に県会議員の橋本選出の議員なんかとの連 携というのも、我々もしっかりとかかわっていかなければならないと思っております。そういうような中で、確実に実効性のある総合戦略を策定していかなければならないというふうに思っておりますので、これはもう答弁結構ですけど、よろしくお願いをしたいと思います。

1項目めの質問を終わらせていただきます。 〇議長(石橋英和君)次に、質問項目2、タンス遺産事業の推進に関する質問に対する答 弁を求めます。

教育長。

[教育長(小林俊治君)登壇]

○教育長(小林俊治君)おはようございます。 タンス遺産で世界の子どもたちを学校に事業の推進についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟では、戦争や貧困など、さまざまな理由で教育の機会に恵まれない子どもや大人のために、学びの場、すなわち寺子屋を世界に広げていくユネスコ世界寺子屋運動の一環として、ご家庭に眠っているタンス遺産を募金にかえる運動を行っています。

タンス遺産とは、うっかり書き損じてしまった郵便はがき、使っていない切手やプリペイドカードなど家庭に眠っている換金のできるものを指しており、気軽に参加できるよう親しみやすい募金活動で学びの場を世界に広げていく運動を行っています。

このような取り組みは非常に大切なことであると認識しています。しかしながら、各団体の募金活動等については、それぞれの団体が主体的に行っており、橋本市として窓口になることは困難ですが、各関係団体に対し、協力の要請を行ってまいります。

〇4番(楠本知子君) 4番 楠本君、再質問 ありますか。

4番 楠本君。

○4番(楠本知子君)ありがとうございます。 橋本市としては窓口をつくっていただくこと は困難であるかと思いますが、委託をされて おられます社会福祉協議会であったりとか、 橋本ユネスコの窓口ではやっていただけるか どうかについて、再質問させていただきたい んですけど。

それと、こういった活動がありますよということを、まだ市民の方もご存じない方もたくさんいらっしゃるかと思いますので、こういった周知を含めてしていただけるか、再度質問させてください。

〇議長(石橋英和君)教育長。

○教育長(小林俊治君) 議員もご承知と思いますが、ユネスコというのは国際連合の教育、科学、文化の専門機関でございます。日本にも公益社団法人日本ユネスコ協会がござい教育、文化、科学の面でさまざ活動をされています。先ほどお話にもありましたように、橋本市にも橋本ユネスコ協会があります。そとに取ります。橋本市として、橋本ユネスコ協会を窓口としていただいて、お願いするように努めてまいりたいと思っております。

それと、広報についてでございますけども、 橋本市としては広報活動、お願いして、先ほ どのお話のあるタンス遺産での募金活動に協 力していくことを検討していきたいと思って います。

〇議長(石橋英和君) 4番 楠本君。

○4番(楠本知子君)教育長よりご答弁いただきましたので、2番は終わらせていただきます。

3番によろしくお願いいたします。

○議長(石橋英和君)次に、質問項目3、市 民病院の駐車場に関する質問に対する答弁を 求めます。

病院事務局長。

〔病院事務局長(豊岡 宏君)登壇〕 〇病院事務局長(豊岡 宏君)おはようござ います。

市民病院の駐車場無料についてのおただしにお答えいたします。

はじめに、市民の方から駐車場の料金表示100円が見えないとのことについてでございますが、現在の料金表示はデジタル表示となっているため、天候等により表示が見えにくくなる場合もございますので、精算機上の駐車場料金に関する掲示板をご確認いただき、使用料のお支払にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。なお、精算機につきましては、平成29年度の設備更新時に改善できるよう検討してまいります。ご迷惑とご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、市民病院の駐車場料金につきましては、外来患者・健康診断を受けられる方は5時間まで無料、病院への所用の方は1時間まで無料、それぞれ、その後は1時間超過ごとに100円課金されるようになっております。また、付き添いの方につきましても認可証をお持ちの方は無料とさせていただいております。

駐車場の料金発生に伴う経費は、駐車券が一枚当たり約3円で、年間約95万円、駐車券発行機や精算機の年2回の定期点検費用や修繕費として約175万円、合計約270万円となっております。一方、駐車場料金収入は、平成25年度決算額が税抜きで約597万円、平成26年度の決算見込額は約545万円です。

次に、駐車場施設整備の更新についてですが、現在使用している駐車券発行機及び精算機は、平成25年10月に製造が終了しており、

平成28年度末には部品供給が停止するため、 平成29年度に更新を予定しております。更新 にあたりましては、機器更新だけでなく、ト ータルメリットを考え、駐車場運営委託も含 め、現在検討中です。

さて、議員おただしの駐車場の無料化についてですが、総合病院である市民病院では、平日一日当たり約900台から1,000台の駐車場利用があり、駐車場の目的外使用の抑止や夜間の防犯対策として駐車場の適正管理が不可欠で、そのためには使用料徴収は必要であると考えております。患者さまやご家族の方などがいつでも安心してご利用いただけますよう、今後も適正管理に努めてまいります。

〇4番(楠本知子君) 4番 楠本君、再質問 ありますか。

4番 楠本君。

○4番(楠本知子君)市民病院におかれましては、私たち橋本市民にとりましても大変大事な病院でありますので、黒字経営をしていただいて財政基盤をしっかりとつくっていただくことが、私自身も最優先課題であるとは思っております。その上での質問ということで、ご理解をいただきたいと思います。

先ほどの駐車場経費につきまして、多分、 警備員もつかれているかと思いますが、警備 員の経費も先ほどの説明の中で入っていまし たでしょうか。

- 〇議長(石橋英和君)病院事務局長。
- **〇病院事務局長**(豊岡 宏君)入っておりません。
- 〇議長(石橋英和君) 4番 楠本君。
- 〇4番(楠本知子君) それは駐車場に係る経費の中には入りませんか。
- 〇議長(石橋英和君)病院事務局長。
- **〇病院事務局長(豊岡 宏君)**今、管理に要する人の方は、全般的にビルメンテナンスということで一括して委託しておりまして、そ

の中で見ていただいています。だから、特に 分けて考えてございません。今回は、議員の ほうからおただしがありましたので、特に、 その経費だけ取り分けてご説明申し上げまし た。

- 〇議長(石橋英和君) 4番 楠本君。
- ○4番(楠本知子君) わかりました。でも、 その方は駐車場の警備のためにつかれている ということで、その方を雇っておられるとい うことなので、管理の中には入っておられる けどということでいいですか。
- 〇議長(石橋英和君)病院事務局長。
- **〇病院事務局長(豊岡 宏君)**そのためだけ に人を採用しているわけじゃなしに、全般的 に、例えば、防災関係で全体的に雇っていま すので、その中でやっていただいているとい う理解でございます。
- 〇議長(石橋英和君) 4番 楠本君。
- ○4番(楠本知子君) わかりました。駐車場 全体に係る経費の中には、若干、オーバーす る可能性があるというふうになるかと思うん んですけど、駐車場収入から見ましても、結 局、無料にすることにあたりましては、赤字 になるというふうには理解しております。

施設更新を考えておられるということでございますが、特に、目的外使用で置かれておられる台数というのは、どのくらい台数があるのかお伺いさせていただきます。

- 〇議長(石橋英和君)病院事務局長。
- **〇病院事務局長(豊岡 宏君)** 手元にデータ がございませんで、後ほどご回答申し上げま す。
- 〇議長(石橋英和君) 4番 楠本君。
- ○4番(楠本知子君) 絶対に無料にしてほしいということではございませんので、橋本市の市民の方の利便性も考えていただいて、無料化も視野に入れていただいて、施設更新もあるかと思いますが、ご検討いただきますよ

うに要望とさせていただきます。

以上で、終わらせていただきます。ありがとうございます。

〇議長(石橋英和君) 4番 楠本君の一般質問は終わりました。

この際、10時30分まで休憩いたします。

(午前10時13分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○議長(石橋英和君)休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。 病院管理者。

**〇病院事業管理者(石井敏明君)**楠本議員の病院の駐車場のことについての答弁保留のことについて、お答えをさせていただきます。

本年度当初頃に、いわゆる、どれくらい不 法に駐車場内に我々の管理が行き届いていな い車が入っておるかということについて、職 員を常駐させまして実態の調査をしたことが ございました。そうしますと、外来一般駐車 場のほうへの、そういう不法に侵入してとい う駐車実績はございませんでした。ところが、 職員駐車場の中に常習的に2台から3台、毎 日不法に駐車しておるという実態がありまし たので、厳しく注意をさせていただきました。 その結果、現在のところはそういう状態がな いのではないかというふうに思っております。 一般駐車場は、駐車混雑時には、ガードマン が立哨してございますので、なかなか一般的 には出入りがしにくいんではないかというふ うに思っております。

地域の中核病院という病院の体裁からいきましても、駐車場の防犯対策、警備、それから、夜間の安全対策等についての見回り、それから、ごみが駐車場内にたくさん、今発生してまいりますので、それらの回収等を、やはり厳正に管理をしておるという体制をしく

ことが一つの義務だというふうに思っておりますので、ご自由に駐車してくださいというような形にはならないというふうに思っております。

したがいまして、費用の問題とか、利益が 上がるとかということの以前の問題として、 病院がきっちりと管理しているという実態を、 やはり、する必要があるのではないかという ふうに思っております。いろいろと場内では 事故等もございますし、それらの対応等につ いても日常やっておりますので、きちっと管 理をしておるという状況を周知して、ご理解 をいただきたいと思っております。今後も適 正に運用したいと思っております。

以上です。